

リリモテラス公益施設カフェ運営事業者募集要項

この要項は、リリモテラス公益施設（以下「公益施設」という。）内のカフェを運営する事業者（以下「運営事業者」という。）の募集及び選定等に必要手続き等について定めるものです。

1. 目的

公益施設の来館者を始めとする利用者等へのサービスの向上及び利用者の憩いや交流の機会を創出するため、飲食を提供するカフェの運営事業者を募集します。

2. カフェ等の概要

(1) 公益施設（カフェ）の場所

長久手市勝入塚 121 番地

（カフェエリア）公益施設内南西の一角

※位置図は別添図面参照

(2) 面積

約 24 m²（倉庫含む）

(3) 客席

カウンター数席

3. 運営条件及び提案事項等

(1) 概要

公益施設は、リリモ「長久手古戦場駅」前のリリモテラスに交流拠点として今年度建設します。公益施設のコンセプトは『新たなつながりをデザインする場』で、市民を始め多くの人たちがこの場所で出会い、にぎわいや交流が生まれることを目指しています。そこで、公益施設内の指定する場所でカフェの運営を行う事業者を募集します。

※公益施設の概要・平面図・立面図・パースは別添資料参照

指定する場所（カフェエリア）の使用許可は、行政財産目的外使用で行い、使用許可期間は1年間（初年度は許可日より令和4年3月31日まで）としますが、運営状況が良好で、許可内容・条件等に違反がない場合に限り更新することができます。

なお、運営開始は令和3年6月1日とし、同年4月1日から開始日までの間を準備期間とします。

(2) 営業日及び営業時間

営業日 公益施設の開館日（火曜日～日曜日）

営業時間 9:00～21:00

※営業時間の延長・短縮については、柔軟に提案してください。

(3) 営業形態

原則として、カウンターで飲食物の注文を取りその場で注文品を提供するセルフサービス方式とします。ただし、施設利用者がカウンター及び公益施設内のテーブル・イス等が設置してあるスペースで飲食することは可とします。

※テイクアウトの場合は、公益施設内及び隣接する長久手中央2号公園でも飲食は可能です。

(4) 提供品目

飲み物及び軽食とし、メニュー（モーニング・ランチ・テイクアウトなど含む）を自由に提案してください。

なお、アルコール類の提供は提案内容により可とします。

(5) 店舗イメージ

公益施設のコンセプトに沿ったカフェの店舗イメージを提案してください。店舗イメージのレイアウト図、平面図等があれば添付してください。ただし、工事が必要な場合は、工事内容を提案してください。

(6) 施設使用料

施設使用料は、年額で約124,000円（1㎡あたり月額430円×面積）です。なお、光熱水費は、運営事業者の負担となります。

(7) 費用負担区分

以下の費用は、運営事業者の負担となります。

① カフェの準備・営業等に係る費用

ア テーブル・椅子、厨房機器などカフェの運営に必要な什器・備品に係る費用

イ 看板設置に係る費用

ウ 出店及び営業に必要な各種法令に基づく許認可に係る費用

エ 清掃など維持管理に係る費用

② カフェの営業に当り、市又は利用者に損害を与えた場合の損害回

復及び賠償費用

- ③ 運営事業者が整備した設備に係る修繕費用
- ④ その他カフェ運営に係る一切の費用

(8) 遵守事項等

- ① 公益施設のコンセプトを十分理解し、これにふさわしい営業内容を提案してください。
- ② 公益施設の管理運営は、指定管理者制度により行います。また、事業の展開においては、関連する市民活動団体等で構成するリニモテラス運営協議会が関わっていきます。これら団体との協力・連携をお願いします。
- ③ カフェの運営に関する権利は、第三者に譲渡又は転貸しないでください。
- ④ クレームや要望等については、運営事業者として責任を持って迅速かつ誠実に対応してください。
- ⑤ 食品衛生法等、諸規則その他法令などを遵守してください。
- ⑥ その他カフェの運営に関し、指定管理者の指示がある場合は、速やかに対応してください。

4. 運営事業者の審査と決定等

(1) 運営事業者の決定方法

市が設置するリニモテラス公益施設カフェ運営事業者選定委員会において、提案者から提出された企画提案書等についてヒアリングを行い、内容を評価した上で、最も評価点の高い運営事業者を選定します。

なお、ヒアリングの日程については後日、開催日時・場所を文書で通知します。

(2) 審査結果の通知

選定結果は、提案者全員に対し11月中に書面で通知します。

(3) 選定後の手続き

運営事業者として選定された者は、カフェエリアの工事等について、市及び施工者（監理者）と協議を行ってまいります。

(4) 選定運営事業者の取消し

以下の場合は、運営事業者の選定を取り消すものとします。

- ① 正当な理由なくして市が指定する期日までに使用許可申請を行わなかった場合。
- ② 選定から使用許可の手続きまでの間に、選定運営事業者に資金事情

の変化等により企画提案したカフェの運営の履行が確実でないと市が判断した場合。

- ③ 著しく社会的信用を損なう行為により、運営事業者としてふさわしくないとして市が判断した場合。
- ④ 運営事業者が応募者としての資格を失った場合
- ⑤ 提出書類に虚偽の記載があった場合

5. 応募資格

以下の要件を全て満たす場合に限り、応募できるものとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 暴力団又はその他暴力的集団の構成員や、反社会的又は公共の安全や福祉を脅かす恐れのある団体等に属する者でないこと。また、それらの団体等と関わりがない者であること。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている法人等（更生手続開始の決定を受けている法人等を除く）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされていない法人等（更生手続開始の決定を受けている法人等を除く）でないこと。
- (4) 国税、県税及び市税を滞納していない者であること。
- (5) 必要な営業許可を有し、飲食事業に 1 年以上の営業経験を持つ者であること。
- (6) 事業開始予定日に滞りなく事業を開始できること。
- (7) その他本募集要項で示す条件等を全て満たすこと。

7. 応募の手続

(1) 受付期間

令和 2 年 10 月 6 日（火）から 10 月 30 日（金）まで

(2) 提出書類

以下の書類を郵送又は直接市たつせがある課へ持参。書類はファイル等に綴じず、必要部数をクリップ等でまとめて提出してください。

- ① リリモテラス公益施設カフェ運営事業者申込書（様式第 1）
- ② リリモテラス公益施設カフェ運営企画提案書（様式第 2）

※必要事項が記載されていれば、書式や用紙は自由とします。提供メニューについては、すでに店舗等で使用しているメニュー表の写し等も可とします。店舗イメージと工事計画については、イメー

ジ・レイアウト図・平面図等を提出してください。

添付資料に枚数の制限はありませんが、資料・図面等はA 4 又はA 3サイズとしてください。

- ③ 会社・店舗案内等（作成している場合）
 - ④ 住民票、法人の場合は登記事項証明書
 - ⑤ 申込者、連帯保証人について国税及び地方税に滞納がないことがわかる証明書（直近1年分）
 - ⑥ 営業許可証の写し（申込者の実績として記載した場所のもの）
 - ⑦ 会社経歴書、代表者略歴、役員名簿（役職名と氏名が記載されたもの）
個人の場合は、代表者経歴書
 - ⑧ 財務諸表（直近の事業年度）
法人事業者：貸借対照表、損益計算書
個人事業者：上記法人事業者の場合に相当する書類
- ※上記①～③及び⑥～⑧については、正本1部、副本5部を提出してください。④⑤については、1部提出してください（コピー不可）。

8. その他

- (1) 応募に係る費用は、応募者の負担とします。
- (2) 本募集に対し質問がある場合は、Eメールで令和2年10月20日（火）までに市たつせがある課へ提出してください。回答は、市ホームページで随時公開します。
- (3) 提出書類は返却しません。なお、提出された書類については、本募集に係る事項のみ使用します。

9. 提出先・連絡先

〒480-1196 愛知県長久手市岩作城の内 60 番地 1
長久手市くらし文化部たつせがある課交流商工係
電話：0561-56-0641
FAX：0561-63-2100
Eメール：tatsuse@nagakute.aichi.jp

(様式1)

リモテラス公益施設カフェ運営事業者申込書

年 月 日

長久手市長 殿

申請者 主たる事務所の所在地
名 称
代表者氏名 印

リモテラス公益施設カフェ運営事業者の公募に参加したいのでリモテラス公益施設カフェ運営事業者募集要項第7の規定により申し込みます。

(添付書類)

- 1 リモテラス公益施設カフェ運営企画提案書 (様式第2)
- 2 会社・店舗案内等 (作成している場合)
- 3 住民票、法人の場合は登記事項証明書
- 4 申込者、連帯保証人について国税及び地方税に滞納がないことがわかる証明書 (直近1年分)
- 5 営業許可証の写し (申込者の実績として記載した場所のもの)
- 6 会社経歴書、代表者略歴、役員名簿 (役職名と氏名が記載されたもの)、個人の場合は、代表者経歴書
- 7 財務諸表 (直近の事業年度)
法人事業者：貸借対照表、損益計算書
個人事業者：上記法人事業者の場合に相当する書類

(様式2)

リリモテラス公益施設カフェ運営企画提案書

カフェ運営の基本的な考え方 (コンセプト)	
具体的な事業案 (店舗イメージ、運営のプラン)	
予定メニュー (品目、販売予定価格)	
指定管理者、リリモテラス運営協 議会等との連携策 (日常、イベント時の対応)	
その他 (運営に関するノウハウなど)	

※必要事項が記載されていれば、書式や用紙は自由とします。

添付資料に枚数の制限はありませんが、A4又はA3サイズとしてください。